

別添1

令和3年版 成果レポート（案）

農林水産部主担当施策

令和3年6月
三重県

目 次

令和3年版成果レポート（案）から農林水産部関係を抜粋

施策名		頁
147	獣害対策の推進	1
153	豊かな自然環境の保全と活用	5
253	農山漁村の振興	9
311	農林水産業の多様なイノベーションの促進と ブランド力の向上	13
312	農業の振興	17
313	林業の振興と森林づくり	23
314	水産業の振興	27

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんのが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は達成しましたが、副指標の平均達成率が86%であることをふまえ、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度		5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	451 百万円 (元年度)	463 百万円 (30年度)	437 百万円 (元年度)	1.00	439 百万円 (2年度)			415 百万円以下 (4年度)

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額
3年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度		5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%			36.5%			43.5%
	37.1%	44.7%	1.00					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭			35,500頭			32,500頭
	47,700頭	48,800頭	0.79					

副指標

目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
食肉処理施設 (みえジビエ* 登録施設)で解 体処理された野 生獣の頭数（ニ ホンジカ、イノ シシ）		1,310 頭		1,420 頭		1,640 頭
	1,200 頭 (30 年度)	1,037 頭	0.79			

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	284	378	437		
概算人件費		210			
(配置人員)		(23 人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、獣害対策に取り組む集落等に対する技術等の支援や、地域の獣害対策を担う指導者を育成するための指導者育成講座を2回開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、獣害対策技術や取組事例の紹介を行う獣害対策通信を発行しました。継続して獣害対策を行うため、引き続き集落ぐるみによる体制整備・強化に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、7市町に対して侵入防止柵の整備支援を、24市町に対して捕獲活動支援を行いました。被害防止の取組を進めるため、引き続き、これらの取組などの支援を行う必要があります。
- ③捕獲者を確保するため、狩猟免許試験を実施し、新たに延べ170名が免許を取得しました。また、捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修やICT捕獲檻を使用した捕獲技術研修、捕獲の効率化を図るICTを活用した捕獲システムの現地実証を行いました。捕獲強化を図るため、引き続き、捕獲者の確保、捕獲技術の向上・効率化を進める必要があります。
- ④豚熱*の感染拡大防止をふまえ、野生イノシシの捕獲強化を図るため、捕獲圧の低い春季に市町等に対して追加支援を行いました。また、捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域、さらには養豚農場周辺で、県主体の捕獲を実施しました。野生イノシシの生息数の減少に向け、引き続き捕獲強化を図る必要があります。
- ⑤第二種特定鳥獣管理計画*に基づきニホンジカを計画的に捕獲するため、三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を作成し捕獲を行うとともに、生息状況の調査を実施しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行いました。被害軽減のため、引き続き、計画的な捕獲を実施する必要があります。

⑥一定の衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」を運用し68名の方を登録しました。また、みえジビエフェア等において、みえジビエのPRや消費拡大に取り組みました。引き続きみえジビエの安定供給に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携するとともに、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大に取り組む必要があります。

・関係市町と連携した集落ぐるみの獣害対策の推進、また侵入防止柵の整備や捕獲の強化支援などにより、「主指標」については目標を達成できました。今後も被害金額の減少に向け総合的な獣害対策を実施します。

令和3年度の取組方向 【農林水産部 次長 藤本 隆治 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、指導者育成講座を実施するとともに、集落内でのリーダーを育成するための講座を実施します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ②市町が策定した被害防止計画の達成に向け、引き続き、侵入防止柵の整備や既存柵の補強・補修、捕獲活動を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ③捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた研修会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るためにICTを活用した捕獲システムの推進を図ります。
- ④豚熱の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤野生鳥獣の生息管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に行い、ニホンジカの個体数調整により被害の減少に取り組みます。カワウについては、近隣県と連携して駆除対策などに取り組みます。
- ⑥「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、安全・安心なみえジビエの安定供給に取り組むとともに、さらなるブランド化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいるみえジビエの消費回復に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策15.3 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんのが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	主指標、副指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	--	--	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	主指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	84 団体	88 団体	1.00	90 团体	94 团体
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方					
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計				
3年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から 10 団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和3年度までに目標の6割に当たる6団体を増加させることを目標として設定しました。				

目標項目	副指標				
	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	67.0%	73.0%	1.00	83.0%	100%
自然体験施設等の利用者数	1,481 千人 (30年度)	1,494 千人 (元年度)	1.00	1,507 千人 (2年度)	1,533 千人 (4年度)

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	127	221	204		
概算人件費 (配置人員)		137 (15人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、県民の皆さん の参画のもと、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を延べ29回実施しました。また、自然環境保全活動団体に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」について、希少鳥類の保護等、新たに2件の協定を締結するなど、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進しました。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組を進めるとともに、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づいた、希少野生動植物種の生息・生育状況調査など、持続可能な生物多様性の保全活動をこれまで以上に促進する必要があります。
- ②近年、太陽光発電や風力発電などの発電施設の設置に伴う大規模な開発等による生物多様性の損失が懸念されているため、希少野生動植物種が多く認められる地域を「保全が必要なエリア」として明確化（ゾーニング）する取組を進め、令和2年度には、自然環境保全上重要な環境である湿地について、水生昆虫の生息状況を指標としてゾーニングマップを作成しました。自然環境に影響を及ぼす開発等については、引き続き、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づいた、事業者等への適切な指導、助言に努めるとともに、ゾーニングマップを県ホームページで公表するなど、事業者等へ周知することにより、開発行為計画段階での生態系への自主的配慮を促すなど、さらに自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、東海自然歩道や三重県民の森などの適正な維持管理を行うとともに、鵜倉園地のトイレなど13箇所（市補助含む）の自然公園施設の整備を行いました。国立・国定公園内の優れた自然環境に注目が集まる中、県民の皆さんをはじめとして、多くの方が自然公園を安全で快適に利活用できるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会変容をふまえた環境の整備が必要です。また、ワーケーション*への対応等を進め、国立・国定公園への新たな需要を呼び込んでいくことが必要です。
- ④国立・国定公園への国内誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園地域においては、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携して観光ニューノーマル対応セミナーを開催したほか、SDGs*研修会を開催するなど、エコツーリズムの推進に取り組んだほか、吉野熊野国立公園では、自然観察ツアーの開催や、ボランティアによる大杉谷登山歩道等の施設整備などを行いました。さらに、環境省と連携した旅行博でのオンライン商談や、ファムトリップで県内の2つの国立公園等の魅力をPRしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、国立・国定公園の国内外からの利用者の大幅な減少が見込まれる中、引き続き国内誘客を強化するため、エコツーリズムの推進などに取り組むとともに、地域が誇る自然や景観を保全し、その魅力を発信していくことが必要です。また、ニーズにあった公園管理やイベントの実施、自然体験プログラムの充実等に取り組み、自然とのふれあいの場を提供していくことが必要です。

・環境保全の重要性や生物多様性への理解を高めるための普及啓発等に加え、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組など、さまざまな主体による自主的な保全活動の促進に取り組んだ結果、「主指標」の「絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計」について、令和2年度の目標を達成することができました。

令和3年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期生物多様性推進プラン」に基づき、猛禽類の繁殖地を指標とした自然環境保全上重要な地域の明確化（ゾーニング）を図るとともに、希少野生動植物の保全活動等を行う人材の育成に取り組みます。また、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の新たな締結に向けた取組を進めるほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす大規模な開発等については、引き続き、自然環境保全上重要な箇所等を明確化したゾーニングマップを事業者等へ周知することにより、開発行為計画段階での生態系への自主的配慮を促すとともに、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③県民の皆さんをはじめとして、多くの方に国立・国定公園の安全で快適な利用環境を提供するとともに、優れた自然環境を生かしたワーケーション等を推進するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等の自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。
- ④国立・国定公園への国内誘客を強化するため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、引き続き農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーやブラッシュアップなどに取り組むとともに、住民が地域の自然や景観などに誇りを持っていただけるよう意識の醸成に取り組みます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク*においては、大杉谷の森林鉄道遺産など、知られざる新たな観光資源の調査・検討を進めるとともに、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公园など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体等と連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策2.5.3

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	主指標は達成し、副指標もおおむね達成していることから、進んだと判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）		17 取組		34 取組		70 取組			
	—	18 取組	1.00						

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数
3年度目標値 の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計 70 取組を実施することをめざして目標を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
多面的機能*維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		54.9%		56.1%		58.5%			
	53.7%	54.6%	0.99						
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		3,574ha		3,708ha		4,376ha			
	3,357ha	3,607ha	1.00						

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,537	7,626	10,474		
概算人件費 (配置人員)		829 (91人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①自然体験の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自然体験事業者の感染防止対策を支援するとともに、ワーケーション*の推進に向けて、新たな自然体験プログラムづくりや通信環境の整備を支援しました。また、アウトドア企業と連携し、三重の自然体験やワーケーションの魅力発信に取り組んだほか、体験プログラムの充実に向けた研修参加（9名）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座（全6回、受講者14名）を実施するとともに、「三重の里いなか旅のススメ2020」を発刊し農山漁村の魅力発信に努めました。さらに、交流施設や農家レストラン等の新たな取組を進め、雇用などの増加につながっています。今後も、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組む必要があります。
 - ②中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、SNSを活用した農作物等の情報発信の研修や、高収益作物の導入・定着に向けた水田土壌の物理性改善の勉強会など農業の収益力向上につながる取組を進めました。引き続き、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組などへの支援を進める必要があります。
 - ③農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、745組織、29,207haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、220集落、1,950haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（19件、207ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
 - ④安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（12地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（7地区）に取り組み、農業用ため池で2地区および排水機場で4地区が完了し、被害が未然に防止される面積が250ha増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっており、早急なハード整備を行うとともに、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図る必要があります。
- ・豊かな地域資源を活用したビジネスの取組拡大や、「自然体験」の活動を推進するなど、農山漁村の活性化に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化に対応した取組を進めながら、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。

- ①新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進に取り組みます。さらに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者を「みえアウトドア・ヤングソポーター」として育成し、関係人口の増加と地域の活性化を図ります。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めるとともに、令和3年度末に活動が区切りを迎える組織が多いことから、関係機関と連携し、活動の継続に向けた働きかけを行います。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を活用し、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード整備と、流域治水としての田んぼ等の利用、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組みます。特に、農業用ため池について、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発など、ため池管理者への支援を通じて、管理体制の強化を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.1.1

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和2年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	主指標		2年度 目標達成 状況	3年度 目標達成 状況	4年度 目標達成 状況	5年度 目標達成 状況				
	令和元年度									
	現状値	目標値 実績値								
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	4 億円	9 億円	1.00	15 億円		30 億円				

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計
3年度目標値 の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。

目標項目	副指標		2年度 目標達成 状況	3年度 目標達成 状況	4年度 目標達成 状況	5年度 目標達成 状況				
	令和元年度									
	現状値	目標値 実績値								
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）	25 件		1.00	40 件		80 件				
	10 件	26 件								
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	18 者		1.00	33 者		57 者				
	7 者	18 者								

目標項目	令和元年度		目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値				
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	25 件	25 件	1.00	45 件	85 件	85 件
	10 件	27 件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	689	1,246	884		
概算人件費		1,521			
(配置人員)		(167 人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①产学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が659者（令和3年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢茶や養殖マダイなどを活用した新商品や新サービスを開発しました。また、6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、25件の経営改善戦略を策定するとともに、内4件については総合化事業計画の認定を受けることができました。引き続き、県内農林漁業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、販路拡大などを支援していきます。
- ②食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、目標とする収量品質の茶生産を支援するICTツールの開発、加速度センサーおよび情報通信機器を活用した乳用牛分娩監視システムの開発に取り組みました。また、農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、ごま葉枯れ病に強い良質な水稻品種の開発、畜産研究所では、和牛の高品質な卵子を生み出す技術の開発、林業研究所では、ICTを活用した木材の需要・供給情報を集約する支援ツールの開発、水産研究所では、魚類養殖においてAIを活用した完全自動給餌システムの開発などに取り組みました。引き続き、農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。
- ③「三重ブランド」の普及啓発に使用するため、令和元年度に新たな品目として認定された「綿織物」、「伊賀米」のポスター、および新たに認定された「伊勢茶」（2業者）、「四日市萬古焼」（1商品）を加えた認定品カタログを作成するとともに、三重ブランドホームページをスマホやタブレットでも分かりやすく表示できるようにリニューアルしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるビジネス環境の変化に対応するため、「コロナ禍におけるこれからブランドのあり方」をテーマにしたセミナーや、農林水産事業者がデジタル技術の活用方法や情報発信の手法などをオンラインで学んでいただく研修を開催しました。研修参加者の内8名は継続して専門家の支援を受け、ビジネスプランのブラッシュアップに取り組み、百貨店バイヤー、メディア関係者など専門家の前で発表しました。今後、県産品のさらなるブランド力の向上や、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成を図ります。さらに、デジタル技術やその活用にかかる知識や経験の不足等により、DX^{*}に取り組むことができないなどの課題が明らかになったことから、それぞれの課題に応じてDXを実現するための研修等を実施する必要があります。

- ④関係部局で構成するワーキンググループを設置し、第3次三重県食育計画に基づく成果と課題や、令和2年度に示された国の第4次食育推進基本計画の考え方をふまえ、「第4次三重県食育推進計画」の策定を行いました。第4次計画では、これまでの取組に加えて、「災害への『食』の備えの啓発」、「職場における従業員等の健康に配慮した食育推進」、「多様なつながりによる共食の推進」、「持続的な生産方法や資源管理等に関する普及啓発」および「エシカル消費の啓発」を新たに計画に盛り込みました。また、県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」の生産者の声を届けるPR動画や時短レシピとその調理動画を制作しました。さらに、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための教材資料の作成を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた「養殖マダイ」「県産和牛」「熊野地鶏」「サワラ」については、国事業を活用して学校給食での提供とあわせて、動画教材の制作と活用を行いました。引き続き、市町および食育関係団体等と連携して、食育の推進に取り組むとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーン^{*}協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信を行う必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店や宿泊業者等の営業時間短縮や休業により、主な販路を絶たれた県産農林水産物の需要が減少し、過剰な在庫が今後の生産に支障をきたす事態となっていることから、量販店と連携した県産品消費拡大やネット販売の支援を行い、新たな販路拡大、魅力発信、消費喚起等を強化し、県産農林水産物の販売促進に取り組みました。また、東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、地域GAP^{*}推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導・支援に取り組んだ結果、農業においては、GAPの認証取得数は98件、畜産においては、農場HACCP^{*}の認証取得数は21農場（新規4農場）になるとともに、東京2020大会スポンサーとの連携や首都圏等での三重県フェアを通じた県産食材の情報発信の取組を推進しました。県産農林水産物の魅力発信や販路拡大において、新型コロナウイルス感染症の影響によるビジネス環境の変化に対応するため、オンライン等のツールを活用した販路開拓等を支援する必要があります。また、東京2020大会を契機として、県産食材のプロモーションを行うとともに、関係者が一丸となってGAP等の認証取得と販路拡大に取り組む必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産物の魅力発信や食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出に加え、県産食材を活用した新たなメニューの開発、農林水産技術の開発と移転等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。

今後は、ブランド化やDXの視点を取り入れた研修を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響によるビジネス環境の変化に対応できる人材育成を図る必要があります。また、国際認証を取得した県産農林水産物や、地域資源を活用して新たに創出した商品・サービス等を、オンラインを活用した商談会などにより、県内外の実需者とつなげ、三重県産食材の販路拡大に取り組みます。

令和3年度の取組方向 【農林水産部 副部長 中野 敦子 電話：059-224-2501】

- ①オンラインを活用した事業者の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことにより、地域の食と農林水産物に関する多様な関係者のマッチング等を支援することで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、新たにSDGs*や地産地消に対する意識が高い消費者を巻き込み、農林水産事業者と消費者・実需者が双方向でつながり協働する仕組みへと、みえフードイノベーションネットワークを進化させ、農林水産業の魅力を高め、地産地消の推進と地域の活性化につなげます。さらに、6次産業化については、引き続き、現場の課題やニーズに応じた研修会を開催するとともに、6次産業化サポートセンターを設置し、個別支援による事業者の経営改善に取り組みます。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、データプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータを活用したスマート農林水産業の促進に取り組みます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の農林水産事業者等への技術移転に取り組みます。
- ③コロナ禍においても、ストーリー性のある農林水産物は、支持・購入され続けていることから、引き続き、本質的な価値に着目したブランド力の向上支援に取り組みます。また、DXを実現しさまざまな環境変化に対応しながら、新たなビジネスモデル等の創出にチャレンジする人材を育成する研修会をオンラインで開催します。
- ④地産地消を促進するため情報発信に取り組むとともに、令和3年3月に新たに策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組みます。
- ⑤国内外における販路拡大等に向け、オンライン等を活用し商談会等を開催するとともに、県産食材のプロモーションに取り組みます。また、東京2020大会に加え、三重とこわか国体・とこわか大会に向けて、引き続き、県産農林水産物の販路拡大の強化を図るとともに、GAP等の認証取得と販路拡大に取り組みます。
- ⑥生産現場の紹介、食材の特徴やこだわりの生産方法などを参加者に伝えるため、ご当地グルメや郷土料理の背景を学びながら調理するオンライン料理教室やオンライン工場見学を通じた指導を受けながら自宅等で調理するオンライン食品工場ツアーを開催するとともに、ライブ配信やSNSへの投稿などを通して、県産食材の魅力を発信します（みんつく予算）。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策3.1.2 農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な扱い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標はほぼ達成し、副指標の平均達成率も93%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,210億円 (元年)		0.99	1,214億円 (2年)				1,222億円 (4年)	
	1,205億円 (30年)	1,199億円 (元年)								

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
3年度目標値 の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）		78.5% (元年度)		0.96	79.0% (2年度)				80.0% (4年度)	
	78.0% (30年度)	75.4% (元年度)								

目標項目	令和元年度		目標達成 状況	3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値				
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		35.0%	0.84	37.0%		40.0%
	31.1%	29.5%				
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		45.2%	1.00	48.3%		55.2%
	43.0%	45.2%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	8,633	7,151	11,348		
概算人件費		2,414			
(配置人員)		(265人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた茶、花、牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の支援に取り組む必要があります。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、麦の乾燥調製施設や養豚飼養管理施設の整備など、農業経営における生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みました。引き続き、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などに伴う国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ③持続可能なもうかる水田農業の実現に向け、「三重の水田農業戦略2020*」を策定するとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給を図るため、「三重県主要農作物種子条例」を制定するなど、本県水田農業の発展に向けた取組を進めました。また、新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、「みのりの郷」、「なついろ」など業務用途向け水稻品種への転換や麦・大豆等の作付拡大に取り組むとともに、米飯加工業者における「結びの神」の利用を進めるなど販路拡大につなげました。さらに、米需給の安定に向けては、農業再生協議会を通じた生産者への情報提供等に努め、令和2年産米について「生産量の目安」に沿った生産につなげるとともに、「みえのお米を食べようキャンペーン」等の県産米の消費拡大を図りました。引き続き、「三重の水田農業戦略2020」に基づく取組を着実に進めるとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給、マーケット等の要望に対応した安定生産・品質向上に向けた取組、主食用米から他作物への転換、県産米の需要拡大に向けた取組などを進めていく必要があります。

- ④小規模な高齢農家や兼業農家など家族農業において、農業収入の向上に向けた米の品質向上や農作業が集中する時期の労働力不足が課題となっています。今後は、収入増に向けた米の品質向上を図る技術の普及に取り組むとともに、農繁期に労働力を確保する仕組みを構築する必要があります。
- ⑤野菜の振興では、県産野菜の供給力強化に向けて、三重なばなについて、機械化収穫体系の実証に取り組むとともに、青ねぎについては、出荷予測の精度向上による市場価格の安定化に向け、気象変動の影響を緩和するための圃場の気象観測データに基づく栽培管理体系の実証を支援しました。引き続き、機械化収穫体系の確立や気象変動に対応した栽培管理の確立に向けた現地実証に取り組むとともに、水田への高収益作物の導入や施設野菜の拡大を通じて、県産野菜の供給力強化を図る必要があります。
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、柑橘について、新品種の導入拡大やマルチ・ドリップ栽培の拡大に取り組みました。特に、紀南地域の柑橘では、三重南紀柑橘産地において設置した生産者や関係機関などによるコンソーシアムにおいて、データ活用による高度な栽培管理と省力化を目的としたスマート農業技術の実証に取り組みました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘について、検疫条件に対応するための機械整備等のサポートに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸出量は昨年度を下回る結果(6.3t)となりました。三重みかん輸出産地形成プロジェクトにおいて、海外マーケットのニーズに合わせた出荷規格で香港への試験輸出(0.2t)に取り組みました。今後、果樹の生産性の向上に向け、スマート農業技術の導入を促進するとともに、産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組などを促進する必要があります。
- ⑦伊勢茶の消費拡大を図るため、国の事業を活用し、観光施設、学校、企業等にティーバッグ等の試供品を配布(155t)しました。また、伊勢茶輸出プロジェクトにおいて、海外販路の拡大に向け、大手旅行事業者と連携し、ベトナムにおいて本県の産地を紹介するオンラインツアーを実施しました。引き続き、需要の拡大に向け、伊勢茶の県内での消費拡大に取り組むとともに、輸出に対応した産地づくりに向け、輸出相手国の残留農薬などの規制に対応した栽培等のサポートや大手旅行事業者との連携を強化しながら、既存販路への輸出量の拡大と新規販路開拓に向けた取組等を促進することが必要です。
- ⑧花き花木の需要拡大を図るため、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら公共施設等への飾花を行うとともに、小中学校等(21校、1171名)や病院等事業所(640名)を対象とした「花育」事業に取り組みました。今後、県産花き・花木類について、イベント等の実施を通じて産地情報の発信に取り組むとともに、新たな活用方法の提案による需要創造を進め、消費拡大につなげる必要があります。
- ⑨畜産経営の競争力を強化するため、高収益型畜産連携体*の育成、県産和牛子牛の確保に向けた繁殖用雌牛の増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を活用したエコフィード*の導入促進等に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた三重のブランド牛経営の安定に向けた支援に取り組みました。引き続き、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。
- ⑩県産畜産物の輸出を促進するため、マレーシア、タイ、台湾等アジア圏への輸出拡大をめざす畜産事業者の主体的な取組をサポートしました。また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による影響により、輸出の停滞が発生しましたが、輸出の再開が早いタイにおいて、現地レストランで伊賀牛の牛肉とオンラインでの動画配信を組み合わせたPRを行うなど輸出ルートの構築に向けた支援を行いました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出ルートの構築などを進める必要があります。

- ⑪農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域等を対象として、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、514 プラン（新規 50 プラン）が策定されました。今後も、地域活性化プランの策定地域を支援しながら、地域における価値創出の取組を促進する必要があります。
- ⑫担い手への農地の集積・集約化に向け、基盤整備事業や集落営農等を進める地域などを重点地区に設定し、市町やJA等と連携しながら、集落座談会や意向調査等を通じて地域の合意形成を図り、人・農地プラン*が作成されました。また、農地中間管理事業*の活用促進に向け、市町農業委員会に設置された農業委員および農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（12回、656 人参加）を開催し、専門知識の習得や優良な取組事例等の共有を図りました。今後も、実効性の高い人・農地プランの策定に向け、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の話し合いを活性化するとともに、地域の推進体制を強化していく必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した「三重県農業経営相談所」において、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する経営体（54件）を重点支援対象に選定し、中小企業診断士等の専門家派遣等（37件）による経営診断や助言などのサポートを行った結果、法人経営体数は565 経営体（累計）となりました。今後は、経営体の持続的発展に向け、法人化や経営継承などの経営課題の解決に向けたきめ細かなサポートを取り組むとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生する地域営農体制を構築していくことが必要です。
- ⑭新規就農者の確保に向け、県内において農林漁業就業・就職フェア（1回）を開催するとともに、県外の就農フェア等にオンラインで参加（東京2回、大阪1回）し、就農相談に対応しました。また、農業高校での出前授業（4回）による若者の就農意欲喚起や国の農業次世代人材投資資金を活用した支援等を行いました。また、農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年度に開設した「みえ農業版MBA養成塾*」では、第3期生2名が1年目のプライマリーコースを修了しました。令和3年度に入塾する第4期生の確保に向け、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充（新規5法人、計20法人）や県内外での塾生募集（4回）などに取り組んだ結果、問合せ（57名）と申込み（7名）があり、最終的に1名の入塾生を確保しました。さらに、新規就農者等と産地の「居抜き」資産のマッチングに取り組んだ結果、5件の遊休農業施設が移譲されました。引き続き、農業次世代人材投資資金を活用した支援に加え、若者の就農意欲喚起に向けた農業高校との連携強化や経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。また、「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラムを充実させ、塾生による知識や経験の習得を支援するとともに、卒塾者に対する就農や起業等をサポートしていく必要があります。
- ⑮農繁期の労働力不足への対応に向け、北勢トマト産地では、JA選果場と福祉事業所（2件）とのマッチングにより、障がい者（15名）の施設外就労による選果作業等への就労モデルを実証しました。紀南柑橘産地では、大学生等の長期休暇を活用した援農の試行活動（7名、5日間）や地元との検討会等（3回）を行いました。引き続き、施設外就労や援農活動等の定着に向けた仕組みづくりや効果の検証を行うとともに、他地域への展開を図る必要があります。
- ⑯若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶、青ネギ、梨をモデルに、ICT等を活用し、収集した気象や生育データ等に基づく栽培技術を検証するなど、新たな営農体系の確立を図る取組を支援しました。引き続き、果樹や施設園芸などさまざまな品目において、スマート農業の導入に向けた機運の醸成を図るとともに、ICT等を活用した高度な生産技術の現地実証と普及を図る必要があります。

- ⑦営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（8地区）やパイプラインの整備（20地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（10地区）、機能保全工事（14地区）に取り組みました。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に生産基盤の整備を進める必要があります。
- ⑧令和元年および令和2年に被災した農地・農業用施設等について、市町等と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風による農産物等の被害を最小限とするため、台風等に対する事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルの周知に努めました。引き続き、被災した農地・農業用施設等の復旧に努めるとともに、防災技術マニュアルについて農業者への周知徹底を図る必要があります。
- ・生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信、生産基盤整備の着実な推進などに取り組みましたが、茶や畜産物等の価格低迷などにより「主指標」を達成することができませんでした。今後は、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて、引き続き安全で安心な農産物の供給、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興、雇用力のある経営主体や小規模な家族農業等多様な担い手が共生する営農体制の構築、次代を担う農業人材の育成などの取組を進めるとともに、県産米や伊勢茶等の需要拡大に向け取り組む必要があります。

令和3年度の取組方向

【農林水産部 次長 近田 恒一 電話：059-224-2501】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、引き続き、関係機関と連携して取り組みます。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。
- ③水田農業の振興に向け、「三重の水田農業戦略2020」等に基づき、「結びの神」「伊賀米コシヒカリ」等のブランド米の販路開拓や業務用需要への対応強化、主食用米から飼料用米や大豆等への作付転換、新たなマーケット等に対応した米・麦・大豆等の生産拡大を図ります。また、稻・麦・大豆の種子については、三重県主要農作物種子条例に基づき、関係機関と連携しながら安定供給の確保に努めます。
- ④県農業の主軸である水田農業の一翼を担う家族農業の維持に向け、家族農業でも取り組める高品質米栽培技術体系を確立するため、スマート農業技術を取り入れた栽培技術の実証に取り組むとともに、農繁期の労働力を確保するため、労働力の不足する家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とをマッチングする仕組みづくりに取り組みます。
- ⑤野菜の振興に向け、価格安定対策事業等の推進や、水田フル活用に向けた水田地帯における加工・業務用野菜の産地づくりなどに取り組むとともに、イチゴ等の施設野菜の生産拡大を進めます。
- ⑥果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の導入促進に取り組みます。また、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及を進めるとともに、柑橘産地において、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の規制への対応や簡易な出荷規格の導入等新たな輸出モデルの実践などに取り組みます。

- ⑦伊勢茶の振興に向け、「三重県茶業振興計画（仮称）」を策定するとともに、需要拡大については、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりに向けた取組や、大手旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした、海外現地企業と連携した伊勢茶のPRや販路拡大の取組などを進めます。
- ⑧県産花き花木の需要拡大に向け、全国イベント等を通じたプロモーションに取り組むとともに、消費者を対象とした展示・販売や体験教室を開催するなど、花育の推進に取り組みます。
- ⑨畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、食品製造副産物等を活用したエコファードの導入等を通じて、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組みます。
- ⑩牛肉の輸出に向けて、ベトナム等のアジア諸国を中心に、事業者等と連携しながら、現地でのPR活動など輸出ルートの構築支援に取り組みます。
- ⑪地域の特性を生かしながら、農業および農村の活性化が進むよう、集落や産地において、地域資源の活用により新たな価値創出をめざす「地域活性化プラン」の取組を進めます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化の加速化に向け、市町などの関係機関と連携しながら、策定された「人・農地プラン」に基づき、関係者が一体となった担い手の確保や農地集積に向けた推進体制の充実に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を図ります。
- ⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、意欲ある経営体を対象として、三重県農業経営相談所を通じた事業継承や6次産業化*等の経営発展に対応する専門家の派遣など法人化に向けた取組への支援等に取り組みます。
- ⑭次代の農業を担う人材の確保に向け、新規就農者等に対する、農業次世代人材投資資金等を活用した就業・定着支援や、農業高校での出前授業および先進農業法人への視察研修、遊休農業施設等のマッチングなどに取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾」において、デジタル技術を活用したオンライン講義など新たな日常への対応やカリキュラムの充実に取り組みます。
- ⑮多様な人材に農業が働く場として選ばれるよう、経営者の意識改革を図り、就業者に働きやすさややり甲斐を提供できる職場環境や人材の育成体制を整備するなど、農業経営体等の「働き方改革」を推進・支援します。また、他産業からの多様な人材の参入を促進するとともに、こうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築を支援します。
- ⑯農業の省力化や次代への技術継承に向け、ICTなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証等を通じて、スマート農業技術の現地実装の促進および普及等に取り組みます。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑱農地・農業用施設等の災害復旧に市町等と連携して取り組みます。また、大雨や暴風による農産物などの被害を最小限とするための台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて、引き続き、農業者への周知徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.1.3 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標については、目標値をおおむね達成し、副指標の平均達成率も0.94であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材素材生産量		400 千m ³		0.99	405 千m ³	415 千m ³
	406 千m ³	399 千m ³				

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量
3年度目標値の考え方	令和5年度に平成30年度実績(395千m ³)から20千m ³ 増加させることを目標値としており、令和3年度は平成30年度実績(395千m ³)から10千m ³ 増加させることを目標として設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進 森林整備面積 (累計)		3,650ha		0.81	5,850ha	11,650ha
	1,552ha	3,251ha				
林業人材育成人数 (累計)		125人		1.00	190人	320人
	88人	139人				

目標項目	副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	127人	140人	1.00	160人			200人
	147人						

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,410	4,567	6,671		
概算人件費		710			
(配置人員)		(78人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①森林経営管理制度に基づいた森林の経営管理を円滑に進めるため、「みえ森林経営管理支援センター」等を通じた市町への支援に取り組んだ結果、森林環境譲与税を活用した森林整備が約300ha実施されました。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発する中、倒木などが原因となる大規模な停電を未然に防止するための計画伐採を開始し、6市町において危険木の伐採が行われました。今後は、森林経営管理制度の円滑な実施による間伐等の森林整備の促進に向けて、市町の状況に応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備を加速化させる必要があります。また、引き続き、みえ森と緑の県民税の活用による「災害に強い森林づくり」にしっかりと取り組むとともに、森林づくりに取り組む活動団体を増加させるなど、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていく必要があります。
- ②森林資源の循環利用による持続的な林業経営と素材生産量の増大に向けて、低コスト造林や搬出間伐、高性能林業機械の導入等に取り組んだほか、花粉症対策への高いニーズをふまえ、県が少花粉種子を安定的に供給するため、林業研究所の敷地内に新たに採種園を整備しました。引き続き、林業現場における生産性向上のため、施業の集約化や生産基盤の整備を促進するとともに、花粉症対策のニーズに応じられるよう苗木生産事業者等も含めた少花粉苗木の供給体制を整備し、少花粉苗木等への植替えを促進していく必要があります。
- ③林業のスマート化の実現に向けて、鈴鹿市、亀山市、度会町地内において、新たに約270haの航空レーザ測量*を実施し詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業体がこれらのデータを活用して施業が実施できるよう、森林クラウドの導入促進を図るとともに、データの活用方法に関する研修等を開催しました。一方で、林業現場における労働災害発生率(千人当たり)は、約30年にわたり全産業の中で最も高いものとなっているほか、生産性についても林業先進国と比較すると低位となっており、ICT技術等を活用した林業のスマート化をさらに進め、「持続可能なもうかる林業」を実現していく必要があります。

④県産材の利用拡大を図るため、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を推進し、新たに13事業者を登録したほか、県内の建築士や県・市町の営繕担当者等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ6日間開催しました。また、新たな需要に対して木材を安定的に供給できるよう、木材産業事業者と建築関係事業者等との連携体制（サプライチェーンマネジメント）の構築等に取り組みました。引き続き、県産材の利用拡大に向けて、展示効果の高い公共建築物等の木造・木質化や、中国等への輸出に向けた取組を進めるとともに、令和3年4月に施行された「三重の木づかい条例」に基づき、オール三重で「三重の木づかい」を進めていく必要があります。

⑤「みえ森林・林業アカデミー*」の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から25名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「特殊伐採講座」等の選択講座に延べ152名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、これまで取り組んできた森林環境教育・木育を次のステージへと発展させるため、令和2年10月に「みえ森林教育*ビジョン」を策定し、県が進める森林教育の基本的な考え方や取組方向について整理しました。今後は、「みえ森林・林業アカデミー」において、社会のニーズに対応した講座の開催、「みえ森林教育ビジョン」に基づいた、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するとともに、新規就業者の確保につなげていくことが必要です。

・低コスト造林や搬出間伐の促進、県産材の利用拡大などに取り組んだ結果、「主指標」である県産材素材生産量の目標値をおおむね達成することができました。一方で、住宅着工戸数の減少等を受けて、製材用の素材生産量が減少傾向にあることから、公共建築物等の非住宅建築物の木造・木質化等をさらに進めていく必要があります。また、「持続可能なもうかる林業」の実現に向けて、ＩＣＴ技術等を活用した林業のスマート化を推進し、林業生産活動の効率化や安全性の向上を図っていくことが必要です。

令和3年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

○①森林経営管理制度に基づいた森林の経営管理をさらに本格化させるため、「みえ森林経営管理支援センター」等を通じた市町への支援の充実を図るとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備を促進します。また、みえ森と緑の県民税を活用して、「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、大規模な停電を未然に防止する計画伐採のほか、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進するとともに、企業や森林ボランティアの森づくり活動に関する相談対応や情報提供、資機材の貸出等の支援を通じて、森林づくりに取り組む活動団体の増加を図ります。

②森林資源の循環利用による持続的な林業経営と素材生産量の増大を図るため、低密度植栽等による低コスト造林や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐、森林経営計画の作成による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械等の基盤整備などを促進します。また、花粉発生源対策を推進するため、同量の種子からより多くの苗木を生産するための育苗技術の開発や苗木生産事業者への技術支援等に取り組み、少花粉苗木への植替えを促進していきます。

- ③林業や木材産業を「持続可能なもうかる林業」へ転換し、若者に魅力ある職場とするため、県内で先進的に林業のスマート化に挑戦しようとする事業体や市町等と連携し、LoWPAN*等のICT先端技術を活用した作業の安全性の向上や省力化、効率化を図るとともに、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を進めるなど、スマート林業の実装に取り組みます。
- ④公共建築物等の需要の獲得や、内装材等での利用促進に向けて、引き続き、中大規模木造建築物等の設計に係る研修会の開催や、首都圏の公共団体への働きかけ等に取り組みます。また、木材産業事業者や建築関係事業者が連携した新たな内装材等の商品開発を支援するとともに、中国等の輸出先国でのPR活動や、オンライン住宅展示場等のデジタルツールを活用した情報発信などに取り組みます。さらに、「三重の木づかい条例」に基づく木材利用方針を定め、公共建築物等の木造・木質化をさらに進めるとともに、日常生活や事業活動において、木材が当たり前に使われる社会づくりを進めていきます。
- ⑤子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するため、林業人材の確保・育成や森林教育、研究や普及といった機能を一元化した新たな体制を構築します。新たな体制においては、「みえ森林・林業アカデミー」における人材育成カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、みえ森林教育の取組を広げていくためのプログラムの作成や、さまざまな課題に対応できる人材の育成を進めます。さらに、子どもから、林業のプロフェッショナルまで幅広い人材育成を推進していくための拠点としての施設整備に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策3.1.4 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標については、目標値を達成できなかったものの、副指標の平均達成率が0.95であることをふまえ、ある程度進んだと判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	現状値	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		目標値	目標達成 実績値	目標値	目標値	目標値
			状況	実績値	実績値	実績値
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)		51,868 百万円 (2年)		53,147 百万円 (4年)
	44,596 百万円 (30年)	42,214 百万円 (元年)	0.82			

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額
3年度目標値 の考え方	魚類養殖の構造改革や経営体の法人化の促進等により、養殖業を成長産業化することで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を現状値から増加させることをめざし、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	現状値	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		目標値	目標達成 実績値	目標値	目標値	目標値
			状況	実績値	実績値	実績値
「浜の活力再生 プラン*」策定地 区における漁業 所得の増加率		102 (元年度)		104 (2年度)		108 (4年度)
	100 (30年度)	88 (元年度)	0.86			
沿岸水産資源の 資源評価対象種 の漁獲量に占める 割合		34.0% (元年)		42.0% (2年)		58.0% (4年)
	25.5% (30年)	34.0% (元年)	1.00			

目標項目	令和元年度		目標達成 状況	3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長（累計）		566m		616m				716m	
	493m	570m	1.00						

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,679	3,585	4,745		
概算人件費		802			
(配置人員)		(88人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例*」に基づき、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画*」を策定しました。今後は、基本計画に定めた施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業経営の維持・安定に向けて、相談窓口の設置や漁業経営維持安定資金の融資枠の拡大などに取り組むとともに、県産水産物の在庫解消に係る支援として、国や市町が実施する消費喚起キャンペーンの登録飲食店等における県産水産物の販売促進や、新たな販路開拓に向けた加工機器のリース支援、県産水産物の学校給食への提供、県内量販店と連携した県産食材の消費喚起キャンペーンを実施しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生の確保が難しい経営体による人材確保等の取組への支援に加え、水産物産地卸売市場における衛生管理の向上に係る施設改修や、イセエビの加工など、内食や中食、通信販売向け商品として水産物を加工・販売する新たな取組等への支援を行いました。引き続き、制度資金を活用した資金繰り対策や県産水産物の販売促進などに取り組んでいく必要があります。
- ③水産資源の維持及び増大に向けて、本県の重要沿岸資源14種（うち新規7種）についての科学的知見をふまえた資源評価を実施するとともに、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業の推進、漁業者による資源管理計画*の策定への支援（12計画策定）に取り組みました。また、漁業秩序の維持のため、関係漁協と連携して貝類等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。さらに、海女による豊かな海づくりをめざして、ドローン等を活用した藻場情報を見える化する仕組みづくり等に取り組みました。引き続き、科学的知見をふまえた資源管理の推進や栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁対策、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進に取り組んでいく必要があります。

④競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、AIを活用した完全自動給餌システムや水中カメラを用いた疾病発見システムの開発に係る実証試験を開始し、給餌システムでは1割以上の餌料効率の向上など、餌料コスト削減効果を見込めることが明らかになりました。また、8月下旬から、高水温による衰弱に伴う疾病によりマハタのへい死が確認されたことから、へい死拡大防止のために飼育管理の徹底を指導するとともに、例年11月に行われる種苗の養殖業者への引き渡しを、本年度は海水温が低下安定する12月から1月に行いました。藻類養殖については、海況に適応したノリの適正養殖管理に向け、ICTブイにより伊勢湾海域12地点で収集した海水温等のデータをリアルタイムで配信する仕組みを構築するとともに、栄養塩が少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ品種について、鈴鹿、伊勢、鳥羽海域での実証試験を開始しました。真珠養殖については、アコヤガイのへい死軽減に向け、4月からSNSを活用した環境情報の配信とともに、へい死が始まった6月には「三重県真珠養殖対策会議」を設立し、カゴの深吊り等ストレス緩和対策の周知、8月にはへい死等警戒情報の注意喚起基準28°Cに達したことから、ストレスとなる作業の中止等の注意喚起を行った結果、稚貝のへい死率は44%と、昨年(70%)と比べて低くなりました。また、3月には真珠の魅力を海外に発信できる真珠養殖業者等を育成するためのセミナーを開催するとともに、三重の真珠ストーリー等をオンラインで発信するPRプラットフォームを三重県真珠振興協議会のホームページ上に整備しました。引き続き、養殖業のスマート化の促進や、気候変動に伴う高水温などの海況の変化に適応した養殖業の実現を図るとともに、「三重県真珠振興計画*」等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。

⑤多様な担い手の確保及び育成に向けて、志摩市で6月に実施された真珠養殖業における水産高校生の職場体験（1名参加）や9月に開催されたみえ真珠塾の短期研修（2泊3日、大学生1名参加）を支援するとともに、鈴鹿市で協業化・法人化を検討する経営体へ中小企業診断士を派遣しました。また、事業承継にかかる相談窓口を三重外湾漁協に設置するとともに、あおのり養殖において使用しなくなった資材をマッチングする取組を支援しました（1件成立）。さらに、鳥羽磯部漁協管内のノリ養殖、カキ類養殖、船びき網漁業等の現場作業においてアシストスーツやパワードスーツの導入試験を行った結果、収穫や水揚げなどの作業で腰の負担軽減に一定の効果があることが明らかになりました。引き続き、漁師塾*等に参加する就業希望者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、協業化や法人化を促し、担い手の受け皿となる安定した経営基盤を有する経営体の確保を図っていく必要があります。

⑥安定した経営体の育成に向けて、制度資金の融資を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進しました。引き続き、所得向上につながる漁船等の導入、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進していく必要があります。

⑦県産水産物の競争力強化に向けて、海外バイヤーとの商談機会を創出するため、9月に東京シーフードショーに出展し、活力キなど県産水産物の輸出に向けたPR等を実施するとともに、2月および3月にマレーシア等の現地バイヤーなどとのオンライン商談会を設けました。引き続き、新型コロナウィルス感染症の影響により停滞している水産物輸出の商流のつなぎ直しや販路拡大に向け、関係機関と連携し、デジタル技術も活用しながら、恒常的な輸出につなげる必要があります。

⑧災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けて、錦漁港での耐津波防波堤整備や白塚漁港における水産業BCP*を策定しました。あわせて老朽化の進んだ施設については、長寿命化に向けた補修工事を実施しました。また、水産業の生産性を高めるため、鳥羽市での黒ノリ共同加工施設、紀北町および御浜町での築いそ整備への支援を行いました。水産動植物の生育環境の保全、改善および創造に向けて、熊野灘での藻場造成等に取り組むとともに、活動組織が行う藻場・干潟等の保全など水産多面的機能の発揮に必要な支援を行いました。引き続き、防災・減災対策のための漁港の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁協等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。

⑨活力ある漁村の構築に向けて、「浜の活力再生プラン」（松阪地区、南島地区）や「浜の活力再生広域浜プラン」（黒ノリ、魚類養殖、漁船漁業）について、第2期プランの策定を支援するとともに、内水面域の活性化に向けて、稚アユ放流やカワウ駆除など内水面資源の保全、ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復への支援を行いました。引き続き、浜の活力再生プラン等の策定、内水面資源の保全・活用、内水面漁協の経営安定や健全な運営に向け支援していく必要があります。

・「主指標」である漁業産出額については、マグロ漁船の廃業に伴う漁獲量の減少に加え、ノリ養殖において黒潮の蛇行に伴う高潮位による生育不良や栄養塩の減少に伴う色落ちにより収穫量が減少したことで、漁業産出額が減少し、目標を達成できませんでした。引き続き、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に掲げる、「水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築」等の施策を総合的かつ計画的に推進することで、目標達成に向け、取り組んでいきます。また、副指標である「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率については、不漁により所得が赤字となった地区があったことなどから目標を達成できませんでした。引き続き、漁業所得の向上につながるよう、浜の活力再生プランの実践に取り組む漁業者を支援していきます。

令和3年度の取組方向

【農林水産部 次長 荒島 幸一 電話:059-224-2501】

○①「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向けて、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に掲げる、「水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築」、「多様な扱い手の確保及び育成と経営力の強化」、「災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築」等の施策を総合的かつ計画的に推進します。

○②新型コロナウィルス感染症の影響を受けた漁業経営の維持・安定に向けて、漁業経営維持安定資金の融資を通じ、水産業者等の経営再建を支援するとともに、学校給食への食材提供など県産水産物の販売促進の取組、水産業者による6次産業化*を通じた高付加価値化などの取組を促進します。

③水産資源の維持・増大に向けて、科学的知見をふまえた資源管理を推進するとともに、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、関係漁協等と連携した密漁防止対策等に取り組みます。また、海女による藻場の管理やアワビの増養殖の取組を支援します。

- ④競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、完全自動給餌システムや疾病の早期発見システムの養殖漁場での実証試験に取り組むとともに、生産コストの削減や高品質化、マダイに依存した生産体制からの脱却など、魚類養殖の構造改革を促進します。また、マハタのへい死対策として、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験や高水温に耐性のある種苗の開発に取り組みます。藻類養殖については、ＩＣＴブイを増設するなど、リアルタイムの水温情報等を発信できるプラットフォームを強化するとともに、色落ちしにくい黒ノリ品種の養殖漁場での実証試験を進めるなど、栄養塩類の低下への対応等に取り組みます。真珠養殖については、AI・ＩＣＴ等を活用した水温等の予測情報の配信や、適切な時期に大型稚貝を供給する生産技術の実用化、「三重県版アコヤタイムライン」の運用など、アコヤガイのへい死対策を進めるとともに、非対面、非接触で県産真珠の魅力を配信できるオンラインＰＲの取組を支援するなど三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、需要増進に取り組みます。
- ⑤多様な担い手の確保および育成に向けて、都市の若者等を本県の漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや漁業の法人化に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めるとともに、漁師塾や真珠塾の開催等への支援、ロボット技術を活用した省力化により高齢者や女性など多様な担い手がライフステージにあわせて活躍できる環境づくり、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。
- ⑥安定した経営体の育成に向けて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進するとともに、制度資金の融資を通じて、個人経営体をはじめとする漁業経営体の操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進します。
- ⑦県産水産物の競争力強化に向けて、デジタル技術を活用し、アジア経済圏において県産水産物の輸出拡大をめざす輸出事業者が取り組む商流のつなぎ直しや、新たな輸出先国および需要の掘り起こしを支援するとともに、首都圏等への県産水産物の販売促進、食品衛生法の改正に伴う、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の促進、水産エコラベル認証の取得の促進に取り組みます。
- ⑧災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けて、漁港施設や海岸保全施設における地震や津波、高潮等への対策、水産業ＢＣＰの策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、漁場の環境改善、水産多面的機能の発揮、漁協等が行う共同利用施設の整備への支援等に取り組みます。
- ⑨活力ある漁村の構築に向けて、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援するとともに、内水面地域の活性化に向けて、内水面資源の保全や漁場環境・生態系の維持・回復、遊漁者確保に向けた取組への支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。